

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-118439(P2019-118439A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-253188(P2017-253188)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/022 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 6 3 3 F

A 6 1 B 5/02 6 3 4 A

A 6 1 B 5/02 6 3 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月25日(2020.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体と、

手首の周方向に倣って湾曲するとともに、一端と他端とが離間して形成され、前記装置本体に固定されるカーラと、

前記装置本体の外側面の対称位置に設けられ、前記カーラの外面を覆うベルトと、

前記カーラの内周面に設けられ、流体により膨張するカフ構造体と、

前記カーラに設けられた給電部と、

を備える、血圧測定装置。

【請求項2】

前記給電部は、前記カーラの外面又は内面に設けられる、請求項1に記載の血圧測定装置。

【請求項3】

前記カーラは、一端側の外面が前記装置本体に固定され、前記一端が前記装置本体から突出するとともに、前記一端及び前記他端が隣接し、

前記給電部は、前記カーラの前記装置本体から突出する前記一端側に設けられる、請求項2に記載の血圧測定装置。

【請求項4】

前記カーラは、前記装置本体から突出する前記一端の外面に窪みを有し、

前記給電部は、前記窪みに設けられた配線部、及び、前記窪みに設けられ、前記配線部に接続された給電端子を備える、請求項3に記載の血圧測定装置。